

第 3 弾 湖西市感染拡大防止サポート補助金について

2020.5.15. 産業部

1. 制度趣旨について

市内及び近隣市町の新規感染者の発生状況等を踏まえて、5月7日以降、休業要請を延長しないこととしたが、湖西市は、特定警戒都道府県の愛知県と隣接しているため、休業要請の解除に伴い、愛知県から多くの方が県境を越えて流入するおそれがある。

このため、5月7日以降も引き続き感染拡大防止を徹底する必要があることから、他県からの流入防止や感染拡大の防止に取り組む事業者を積極的に支援し、感染拡大防止と社会経済活動の維持を図る。

2. 対象者

- (1) 市内に主たる事業所を有する中小企業若しくは個人事業主であること
- (2) 感染拡大防止を目的として、以下 3. に記載する事業を実施すること
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) その他、補助金支給に係る一般原則を満たすこと

3. 補助対象事業

- (1) 感染拡大防止を目的とした物品購入
 - (例) ・店の入口等における消毒液等の設置
 - ・レジ等における防護ビニールの設置
 - ・職員用のマスク等の予防にかかる経費
- (2) 3密（密閉、密集、密接）を避ける設備設置
 - (例) ・店内に間仕切り等を設けるための施設修繕

4. 補助額

- ✓ 補助対象事業に要する経費に 1/2 を乗じて得た額（上限 10 万円）を支給する。
- ✓ ただし、1 事業者あたりの総事業費が 1 万円以上の事業を対象とする。
- ✓ なお、物品の購入は 5 万円までを補助対象経費として認め、最大 2 万 5 千円を補助する。
- ✓ 物品の購入及び設備修繕のどちらも行う場合には、最大で 10 万円まで補助するものとする。
※千円未満は切り捨て処理を行う。

5. 対象期間

2020 年 4 月 16 日から同年 6 月 30 日までの間に生じた費用を対象とする。

6. 予算額

想定補助金活用数 500 事業者×想定平均補助額 3 万円 = 1,500 万円